

国立大学法人東京海洋大学の達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）

平成28年 3月 1日 提示
平成29年 3月 21日 変更提示

国立大学法人東京海洋大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

我が国唯一の海洋系大学である東京海洋大学は「海を知り、守り、利用する」ための教育研究の中心拠点として、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行う。この基本的観点に立ち、本学は「ビジョン2027」に基づき、海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核とした海洋に関する総合的な教育研究を行う。

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担うために、海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図りつつ、水産業の振興、海上輸送の確保等の他に、新たな海洋産業の創出とそれを支える人材の育成に責任を持つ立場から「海洋環境エネルギーに関する学部及び専攻」を創設して、新しい海洋開発産業に関わる国際スタンダードの人材育成を行うなど、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す大学を実現する。教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基礎となる視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成するため、学士課程・大学院課程教育の一層の充実を図ると共に、グローバル化に対応した組織・制度の整備・充実を図る。

研究においては、研究者の自律性、創造性を最大限発揮できる環境を整え、「挑戦性」、「総合性」、「融合性」、「国際性」に着目し、海洋に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究及びイノベーションの創出を積極的に推進する。

また、学長がリーダーシップを発揮できるようガバナンス機能を強化し、人事・給与システムの弾力化を図り、本学の一層の発展伸張を図る。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を有する者を、社会的責任を持つて的確に教育する。

- ② 実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持ち、課題探求、問題解決能力に優れ、国際社会においても貢献できる人材を養成するために国際的教育水準に基づいて学部・大学院教育の質を維持・向上させる。
- ③ 海洋に関連する分野の職業人や一般人を含めて生涯を通じた高度な知識の習得及び社会との接続を意識した教育内容を充実させ、社会における人材の高度化・多様化に対応した教育を強化する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育目的に的確に対応するために学内及び学外の教育研究資源を有効活用した質の高い教育体制を構築する。
- ② 教育目的に的確に対応するために ICT (情報通信技術) 等を活用した教育支援を強化するとともに、教育資源を大学の枠を超えて有効活用し、質の高い教育を行えるように施設・設備等の充実を図る。
- ③ 教育力を強化するために教員の配置や構成の多様化を実現する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学部学生、大学院生並びに留学生の学習環境を改善するとともに、社会人・職業人として、教育研究で得た知識と技術を実務に活かせるように多様な選択に対応した進路指導を充実させる。
- ② 学部学生、大学院生並びに留学生の個別・多様な修学環境に配慮した支援を充実させる。

(4) 入学者選抜に関する目標

- ① 海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を持った国内外の優秀な者を、評価方法を明確にしたアドミッション・ポリシーにもとづいて的確に選抜する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを核とした領域とその周辺領域の基盤及び応用的研究水準を高め、我が国及び国際社会の発展に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 人類が直面する環境汚染、地球温暖化、食料、輸送等の諸問題の解決に貢献するため世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点を形成する。
- ② 質の高い研究を行う観点から、産学連携等の共同研究や大学の枠を超えた施設・設備の共同利用を実施する。
- ③ 教員の配置に当たり、女性、若手、外国人等を積極的に採用し、多様な教員構成とする。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- ① 全国の海洋産業に関わる地域等との産官学にわたる多様な連携を充実拡大し、本学の海洋に関する教育研究拠点としての役割に鑑み、教育研究の成果と設備資源をもって地域社会及び関連産業界へ貢献する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- ① 国内外の優秀な学生を集めて、国際的に活躍できる人材を育成する。
- ② 国内外の海洋関連分野の教育研究機関との連携を強め、国際的に優れた研究成果を創出する人材を育成する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 法人の教育、研究及び社会貢献の機能強化を円滑にかつ効率的に実施するためガバナンス体制を構築する。
- ② 法人運営の迅速かつ円滑な実行のために、新しい人事制度等を導入する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ① 海洋開発産業に関わるグローバルに活躍する人材を育成するための新たな組織を構築する。
- ② 組織の必要性等について不断に検証・検討することのできる体制を確立する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 職員の適切な人事評価に応じた処遇を行うとともに、新たな組織に効率的かつ合理的に対応するために、新たな事務体制を整備する。
- ② 事務処理の効率化・合理化を進める。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営のため、外部資金等の自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

- ① 事業規模に応じ、運営費交付金に占める管理的経費の割合を適正化するための抑制策を立て、実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 大学が保有する資産・施設等の不断の見直しに努めるとともに有効活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 組織と個人の両面から、不断の自己点検・評価を実施するとともに、その点検・評価方法に関する改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 大学の実情や果たしている機能等を国民に分かりやすい形で示すとともに、積極的に情報発信する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① キャンパスマスタープランを充実させ教育研究の施設や環境の整備・充実を図るとともに、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進する。

2 安全管理に関する目標

- ① 事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図るとともに、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化の醸成を行う。
- ② 安心・安全な教育・研究環境を維持するため有害薬品等の適正な管理を行う。

3 法令遵守等に関する目標

- ① 法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能を充実・強化するとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制を整備する。また、情報セキュリティ対策を強化する。

別表1（学部、研究科等）

学部	海洋生命科学部 海洋工学部 海洋資源環境学部
研究科	海洋科学技術研究科

別表2（教育関係共同利用拠点）

東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点（練習船神鷹丸）
先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&イノベーション教育のための共同利用拠点（練習船汐路丸）